

津市自治会問題に関する市長メッセージ

令和3年5月27日（木）

津市長の前葉泰幸です。特定自治会への補助金支出などの問題に関しまして、本日、自治会問題に関する調査チームから「津市自治会問題に関する最終報告書」が提出され、公表をいたしました。

津市役所に対する有形無形の圧力に対し、組織として毅然とした対応ができず、職員に問題となる行為、行き過ぎた行為があったことについて、津市役所を預かる市長として、市民の皆さんに心よりお詫び申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

■自身の責任

津市役所において、外部からの有形無形の圧力に対し、公正公平な行政を執行できる組織としての体制を、十分に整えることができていなかったこと、そして職員に問題となる行為、行き過ぎた行為があったことについて、市長としての責任を明らかにするため、自身の給与を7月、8月の2カ月間全額返上し、無給とする条例案を6月4日開会の6月市議会に提出いたします。

この2カ月間は、給与を返上すると同時に、不当な要求に対する構造的な備えをつくり、公正公平な職務を遂行する組織体制の強化に集中的に取り組めます。

■最終報告書に対する所感

これまで私は、市民の皆さんからのご意見やご要望に対して、市民一人一人に「寄り添う」姿勢を第一に、職員にもその徹底を求めてまいりました。地域住民の声をまとめる自治会とは、信頼関係に基づいて対応してまいりましたが、この関係性に便乗して悪用を図り、自身の利益に結びつけようとする個人が現れたとき、職員が一個人への恐怖心を克服して、公正公平な対応を貫き、その行為を防ぐ体制に不備がありました。

市民活動への補助金の詐取を可能とした一番の原因は、職員を恐怖で委縮させ、補助金申請におけるチェック機能を麻痺させたことにありますが、弁護士による調査で多くの職員が一様に「元自治会長」へ付度せざるを得ないほど「がんじがらめの状態」に陥っていた原因が明らかになりました。

このたびの最終報告書で「津市役所という組織において都合の悪い情報こそ、いち早くトップまで報告するという危機管理の要諦が徹底されていなかった」ことや、「異常な暴力的言動をする人物、異様な執拗さを発揮する人物が出現してきても、職員一人一人が安心して、毅然とした対処を可能とする仕組みの構築」ができていなかったことを指摘されたことを受け、津市職員のコンプライアンスを「社会規範を遵守して公正公平な職務を遂行する組織の一員が備えるべき意識」にまで醸成できていなかったことに強い責任を感じています。

■自治会問題への対処

さてここからは、今後進める事柄や、現在考えている体制強化策について申し上げ

ます。

自治会問題への対処として、まずは補助金の返還請求を行います。住民監査請求があり、津市監査委員から補助金返還の勧告がなされておりますが、元より詐取された補助金の返還請求を行うことを想定しておりましたものの、警察による捜査中であったことから、実施を控えていました。この手続きに直ちに着手します。

また、委託契約についても不適正な業務執行があったものに対して、損害賠償請求の検討に入ります。

並行して職員の処分についての手続きを始めます。公正公平な処分審査が行えるよう、聞き取り調査を行った弁護士から事実関係を確認し、職員本人には弁明の機会を設けるなど一定の期間を要しますが、適正な手続きを経て、厳正に対処いたします。

■体制強化

体制強化については、事務処理手続き等の改善に取り組みます。多くの事務処理上の問題やずさんな対応が明らかになったことから、補助金の審査・交付手続きや少額修繕工事の事務・履行確認の見直し、工事業者の地元調整のルール化、地域住民の期待に応え地域社会に貢献するための施設の職員の業務のあり方の見直しなどに取り組みます。

また「(仮称)津市行政の公正公平の確保に関する条例」を新たに制定します。この条例には「職員倫理の確立」や「不当要求防止対策」としての口頭や面談による要求を書面で記録・報告・公表する仕組みづくり、「職員のコンプライアンス意識の確立」を盛り込むとともに、「公益通報制度」も条例に位置づけることを考えています。

条例案の作成は、6月1日に設置する「内部統制室」が担当し、条例案ができ次第、パブリックコメントを経て、市議会に提案をいたします。

■進行管理

以上のような数多くの取り組みが、同時に動き出しますので、適切に進めるために全体の進行管理が必要です。

そこで「津市自治会問題対策推進会議」を設置し、私が責任を持って進行管理を行い、課題の早期解決と、新しい仕組み作りを迅速に進めます。

津市役所が、市民の皆様からの信頼を一日も早く取り戻すべく、懸命に取り組んでまいります。